基本構想：現行の基本構想を基本としつつ、社会経済情勢の変化や、それに伴い新たに生じた行政課題等を踏まえ、内容の総点検を行ったうえで策定する。

基本計画：基本構想の具現化を図るため、中期的計画を発展させた「施策分野別の基本計画」と運用中の中期的計画推進事業を計画として位置づけるための「重点プロジェクト」で構成する。

現行　基本構想

＜将来像＞
「協働でつくる　輝きと風格のあるまち　長浜」

＜将来人口＞
125,000 人（H28）

＜土地利用＞
共生ゾーン　都市ゾーン　連携軸

■まちづくりの基本目標
- 住民自治を確立し、市民が活躍できるまち
- 豊かな人間性を育む、教育のまち
- 安全で安心して暮らせるまち
- 環境に配慮した自然共生のまち
- 強固な経済基盤と豊かな地域魅力のもと、若い人たちが輝くまち

■基本となる施策の大綱（11 分野 57 施策）
- 住民自治のまちづくり（4 施策）
- お互いを認め合い、すべての人がいきいきと輝くまちづくり（4 施策）
- 学びの環境が充実したまちづくり（8 施策）
- 生涯を通じて健康に暮らせるまちづくり（6 施策）
- 災害に強く、犯罪・交通事故の少ないまちづくり（4 施策）
- 子どもが元気で、子育て安心のまちづくり（4 施策）
- 自然を守り育てるまちづくり（3 施策）
- 地球にやさしいまちづくり（4 施策）
- 地域の魅力を高めるまちづくり（4 施策）
- たくましい経済基盤をつくりまちづくり（7 施策）
- 住みよさを高めるまちづくり（9 施策）

■構想実現のための行政推進の取組
- 市民に開かれた行政
- 自助・共助・公助の考え方に基づくまちづくり
- 資源の集中化を図り、未来を拓く施策を展開
- 効率的な行政運営
- 健全な財政運営の確立

現行の都市像を一定程度継承しつつ、新たな時代に向けた新しいまちづくりの理念とイメージを提案(1)

長浜市人口ビジョンで示された将来人口に準拠(2)

国土利用計画の基本方針を軸として、土地利用変化動向やこれに影響する取組み状況等を勘案して設定(3)

基本的なまちづくり分野をバランスよくカバーできる目標を設定。(4)

「まちづくりの基本目標」を踏まえ、総合的なまちづくり施策の展開と重点を置く部分をわかりやすく示す。

構成要素としては大きな過不足は無く、これまでの取り組むの課題を踏まえ、各項目の内容を見直す。

次期　基本構想

＜将来像＞

＜将来人口＞

＜土地利用＞

■まちづくりの基本目標

■まちづくりの重点目標（新規設定項目）
戦略的に取り組むまちづくりの目標として、まちづくりの主要課題等に対応して設定(5)

■基本となる施策の大綱

■構想実現のための行政推進の取組

現行　中期的計画（基本計画）

■基本施策の計画（11 分野 57 施策）
- 基本構想の施策大綱に従い、各施策についての「施策の方向」、「目標指標」、「主な事業」「関連する個別計画」を示す

次期　基本計画

■施策分野別の基本計画

■重点プロジェクト（新規設定項目）